資料6

全体あるいは世界の国々において、女性の活躍がより進んでいることも、意識調		(1)相件中皮事未关傾に因りの00//								
幅広い世代に対して男女共同参画への意識の醸成を図っているところですが、 全体あるいは世界の国々において、女性の活躍がより進んでいることも、意識調	No	- 7411	۸° -	指標 No.又は 表中番	提案 委員	意見等内容	担当各課(室)	担当課室回答		
1	1	I 1-1	1	①代表	藤委野員	応援宣言賛同企業・団体数は増えていますが、女性の社会参画が進んでいると回答した県民の割合が前年度よりも下がり、また割合自体も低いままとなっています。何が影響していると考えられるでしょうか。今年度、女性活躍促進のために、今		幅広い世代に対して男女共同参画への意識の醸成を図っているところですが、日本全体あるいは世界の国々において、女性の活躍がより進んでいることも、意識調査の割合が低くなった要因の一つと考えられます。 令和5年3月に民間団体が公表した「都道府県版ジェンダーギャップ指数」において、本県は政治分野で35位、行政分野で31位、教育分野で46位でした。順位が低い要因としては、議員や管理職の数など、いわゆる社会や組織でリーダーとなる層の女性比率が低いことが考えられます。 このため、男女共同参画プランに掲げる「意思決定過程における女性の参画の拡大」を重点的に進める必要があると考えており、今年度の事業として、8/4に開催した「ふくしま女性活躍応援シンポジウム」において、企業における女性管理職登用や人材育成をテーマに議論を行い、また、性別による役割分担意識など、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)について理解を深める講演会を実施しました。このほか、県が制作した女性活躍応援ポータルサイトにおいて、県内で活躍する女性のロールモデルなどの情報発信を行うとともに、地域活動における女性リーダーを育成する研修会の開催などを行ってまいります。 【雇用労政課】 女性活躍や働き方改革に関する企業の意識が変わり、次世代育成支援企業認証数は増えてきているものの、女性管理職の増加などの社会参画の指標の改善にはまだ時間を要するものと考えます。このため、引き続き、経営者や女性を対象とした研修等を実施し、意識改革を進めるとともに、今年度は新たに、女性管理職の増や女性の積極採用等に取り組む企業に対し奨励金を支給する「女性活躍・働き方改革支援奨励金」を実		

咨	米引	6
ᆽ	イワ	$\mathbf{\circ}$

	該当箇所				(51 + + 12	3 - 2 (2) (1) (1)	
No.	資料 No.	∧° − ジ	指標 No.又は 表中番 号等	提案 委員	意見等内容	担当 各課(室)	担当課室回答
2	1-2	1	-	藤野 委員	双葉町に、計画策定の動きはありますか。	男女共生課	双葉町では町民の帰還が進まない中で、現時点では計画策定まで取り組むことが難 しいところです。 引き続き、計画策定の意義や必要性、策定の手続き等について県や男女共生セン ターの職員が訪問して説明するとともに、計画のひな形を示すなど助言を行いなが ら、計画策定に向けた支援を行ってまいります。
3	2	1	4	北村委員	「県の防災会議における女性委員の割合」 R3年度の実績値が減少している理由や要因がわ かっていれば教えていただきたいです。	災害対策課	委員のうち、指定地方行政機関の長から充てている者の1人が、人事異動により女性 から男性になったため。
4	2	2	8	藤野委員	中学校で、混合名簿の導入率が9割を下回っていますが、自治体によるバラつきでしょうか、あるいは、学校ごとの判断となっているのでしょうか。 導入されていない中学校に対し、県としてはどのような働きかけを行っていますか。 県内外に、100%を達成した自治体があるので、 早急に100%達成を目指すべきでしょう。	高校教育課	・出席簿の男女混合名簿の導入については、各学校において判断しております。 ・出席簿における男女混合名簿導入に関する調査実施に際して、市町村教育委員会を 通して男女共同参画の推進及び出席簿における男女混合名簿の導入率がふくしま男 女共同参画プランにおける指標となっていることについて周知しております。
5	2	3	2-3-3	藤野員	性的指向や性自認にかかわらず等しく尊重され受容される社会の実現に向け、福島県は、各地で広がっているパートナーシップ制度・ファミリーシップ制度を導入することを検討している、あるいは、計画していますか。 東北地方は導入が遅れていると指摘されていますが、青森県、秋田県では、導入されています。福島県も、導入に向け動く必要があるように思われます。	男女共生課	性的指向や性自認にかかわらず等しく尊重され受容される社会の実現に向けた取組として、多様な性に関する理解促進に取り組んでいます。 福島県男女共生センターにおいて、性的少数者に対する理解を促進する講演会やセミナーの開催、性的少数者が抱える悩みについて電話や面接による相談事業を行うほか、学校との連携授業を行っています。また、令和4年度に、県職員向けに、性的少数者に関する理解を深め適切な対応をするため、「多様な性に関する職員ハンドブック」を作成しました。 こうした多様な性に関する理解を進めながら、多様性が受容される社会の実現に向け、国民的な世論の状況や住民に最も身近な市町村の考えなどを踏まえ、施策を検討してまいりたいと考えております。

資料6

	該当箇所						
No.	資料 No.	∧° − ジ	指標 No.又は 表中番 号等	提案 委員	意見等内容	担当 各課(室)	担当課室回答
6	2	7	40	藤野 委員	男性職員の育児休業取得率は、62.9%となっていますが、休業期間の平均は、どのくらいでしょうか。女性職員の平均はどのくらいでしょうか。 今後は、期間の男女差を縮めていく必要があるように思われます。	人事課	令和4年度における男性職員の育児休業に係る平均取得期間は1.7ヶ月。また、同じく女性職員の平均取得期間は14.4ヶ月である。 引き続き、性別に関わりなく、育児休業の取得が「当たり前」になるよう、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでまいる。
7	3	19	6	暁美	「多様なルーツを持つ住民、特に女性の視点や意見などが行政に反映されるような仕組みづくりに努める」との具体的施策で外国出身者を委員に迎えるなど、行政に反映される仕組みづくりに努めたとの事ですが、具体的な例があれば提示してほしい。 *外国籍の女性たちから見たら、何かおかしい、違うというようなことがあるのではと思われる。理不尽な思いをしている外国籍女性もいる。少しでもその機会を作ることが出来ればと思われる。多文化共生社会を目指すためには外国籍の方々にも優しく、住みやすい環境を作る必要があると思われる。	男女共生課	福島県男女共同参画審議会や、ふくしまユニバーサルデザイン推進会議において、女性の外国出身者を委員にお迎えし、 多様な視点から御意見をいただいております。例えば昨年度のふくしまユニバーサルデザイン推進会議の中で、外国人住民との意見交換会の参加対象者について御意見があり、施策の参考とさせていただきました。引き続き、多様なルーツを持つ住民の視点や意見等を行政に反映できるような仕組みづくりに努めてまいります。
8	З	48	3	暁美	「女性相談支援専門員の設置」利用できる女性相談員は相談支援センターの女性相談員のみなのか?県内には各市設置の女性相談員を含め、20名位相談を受けているが、その女性相談員の利用が可能なのかどうか?医療、法律、福祉各1名設置とあるが、どのような方が相談支援専門員となっているのか?その利用率はどのくらいか?	児童家庭課	女性相談支援専門員については、女性相談員が実施している電話相談及び来所相談等のうち困難なケースについて、専門家から助言指導等の支援を受けることができる相談支援センターの事業であり、市や保健福祉事務所の女性相談員も利用できる。 女性相談支援専門員には医師や弁護士、心理職などといった方が登録されている。 実施回数はそれぞれの分野で年1~2回程度のため、女性相談員設置市や保健福祉事務所に対し、事業の周知に努めていく。

資料6

	該当箇所			(118:17	3 2142 (427)		
No.	資料 No.	∧° − シ"	指標 No.又は 表中番 号等	提案 委員	意見等内容	担当 各課(室)	担当課室回答
9	3	48	4	佐藤 暁美 委員	「DVセンター設置促進のための市町村への支援」はどのような内容か?オンラインでの研修とあるが、センター設置の必要性を強く進める必要があるのではないか?その内容がDVの基礎知識と初期対応等の研修で妥当なのかどうか? これまでも県内13ヶ所設置に向けて設置支援をされているが、その後増えることもなく、女性相談員を設置している市に対して設置を進める支援を強化する必要があるのではないか。	児童家庭課	会津・中通り・浜通りの各地方で各1回、市町村の女性保護行政担当職員など相談対応をする職員を対象として、研修事業を行っている(R2~R4はコロナ禍により、オンラインや書面開催)。市町村にDVセンターを設置することの意義や求められる役割、また市町村基本計画策定等について説明・勧奨を行った。特に女性相談員設置市については、DVセンターの設置について引き続き働きかけを行っていく。
10	3	36	3	鷲秀	出納局の物品調達における優先選定で、「県が行う物品調達において見積参加者を次世代育成認定企業の中から優先的に選定した」とあるが、具体的に優先選定は何件あったかや選定方法をしてほしい。以前は認証のメリットが工事入札の加点のみだったが、物品入札の優先選定もメリットになった事は大変評価している。ただ、弊社も認定企業であり物品入札の有資格者であるが、入札資格更新申請の申請書で次世代認定企業であるか否かのチェック項目も無ければ、ぶが資料を求められる事も無いため、出納局がのように優先選定している雇用労政課と連携を図りながら選定している雇用労政課と連携を図りながら選定している雇用労政課と連携を図りながら選定している雇用労政課と連携をといるように優先選定しているのが、方法だけでも示してほしい。実績を示すのは難しいのであれば、具体的にどのように優先選定しているのか、方法だけでも示してほしい。実績を示しその周知を行えば、メリットを重視して今後認定を取得する企業が増えると思う。それが結果的に経済界での男女共同参画に拍車をかける事になると考える。	入札用度課	物品調達における優先選定につきましては、「物品等調達における優先選定等実施要綱」を定め、随意契約(見積合わせ)により行う物品調達においては、「次世代育成認証企業」等を優先的に見積業者に選定しています。 「次世代育成認証企業」につきましては、雇用労政課から情報提供を受け、当課において「物品購入(修繕)競争入札参加資格者名簿」に反映し、調達品目を取り扱う「次世代育成認証企業」を優先的に見積業者に選定しています。 〔選定実績(令和4年度:出納局入札用度課実施分)〕 次世代育成認証企業に見積を依頼した案件数:随意契約案件519件のうち202件